

『タブレット使用のルール』（学校用）

香美町教育委員会
香美町立小代中学校

1 タブレットを使う目的

□タブレットは、授業中や家庭での学習活動のために使うことが目的です。学習とは関係のないゲームや学習に関係のない動画の閲覧など、学習活動に関わること以外に使用してはいけません。

2 使用する場所

□学校内では教室内で使用する。また、先生の許可なく使用できません。
□ただし、学習活動に必要な場合に限る、上記以外の場所での使用も可能とする。

3 個人情報について

□自分や他人の個人情報（名前、住所、電話番号、メールアドレス、写真など）は、インターネット上には絶対アップロードしてはいけません。
□許可なく音声、画像、動画、ソフトウェアをダウンロード、アップロードしたりすることも禁止する。
□タブレットを他人に貸したり、使わせたりしてはいけません。
□他人のタブレットを無断で操作してはいけません。

4 カメラの使用について

□先生が許可した時以外はカメラを使いません。
□撮影したデータは先生が指定したフォルダに保管する。
□撮影したデータを印刷する場合は先生に申し出る。

5 使用するときの注意点について

- ☐丁寧に扱しましょう。(投げない、落とさない、ぶつけない、強く押さない)
- ☐タブレットを持ったまま走ったり、画面を操作しながら歩いたりしません。
- ☐ストーブや直射日光の下など熱い所には置きません。湿気の多い所では使いません。
また、磁石を近づけてはいけません。
- ☐タブレットのデスクトップのアイコンの並び方や位置、背景の画像、色などの設定は勝手に変えてはいけません。
- ☐タブレット本体やインターネットが使えなくなって、再起動をしても元に戻らないときや、破損、故障、紛失のときには、先生に報告してください。
- ☐使い方が悪く破損、故障した場合、また、故意に紛失した場合、教育委員会で判断し、補償を求める場合があります。

6 キャビネットについて

- ☐タブレットを使わない場合はキャビネットに返す。
- ☐キャビネットの扉はこまめに閉める。

7 使用の制限について

- ☐タブレットの電源の ON・OFF は、教室で先生の指示に従います。
- ☐「タブレット使用のルール」が守れないときは、タブレットの使用を制限することがあります。